

令和4年度 第1回下野市社会教育委員会議 議事録

審議会等名 令和4年度 第1回下野市社会教育委員会議
日 時 令和4年7月1日（金）午前9時30分から11時30分まで
会 場 下野市役所3階 303会議室
出席者 五月女洪委員長、花澤公久副委員長、秋山貴子委員、石田節男委員、青木ムツミ委員、
大塩宗里委員、水田あけみ委員、ジヴニーかおり委員、菅井貞雄委員、小島恒夫委員、
石川知子委員、増淵晴美委員
【欠席委員】小林勉委員
市側出席者 石崎雅也教育長
(事務局)生涯学習文化課 浅香浩幸課長、近藤隆博主幹、大塚隆邦主査、本橋優花主事
公開・非公開の別 (公開 一部公開 非公開)
傍聴人 なし
報道機関 なし
議事録(概要)作成年月日 令和4年9月15日(木)

【協議事項等】

1. 開会

2. 委嘱状の交付

石崎教育長より代表して秋山委員へ交付

3. あいさつ〈石崎教育長〉

日頃より本市の教育行政に対し、ご理解ご協力を賜り感謝申し上げます。また、今回の委嘱を快くお引き受けいただき厚く御礼申し上げます。委員の皆様は、多様な専門性を有しているとともに、社会教育活動に極めて深い理解と豊かなネットワークを持っておられる。本市における社会教育の機運を盛り上げ、当会議の発展にご尽力いただきますようお願い申し上げます。

4. 委員・事務局自己紹介

5. 正副委員長の選出について

(事務局) 下野市社会教育委員会規則第2条に基づき、正副委員長の選出は互選となる。委員の皆様のご意見を伺いたい。

(菅井委員) 事務局案があればお示しいただきたい。

(事務局) 事務局としては、五月女委員に委員長を、花澤委員に副委員長をお願いしたいと考えているがいかがか。

(委員一同) 異議なし

6. 議題

(事務局) これより議事の進行は委員長にお願いする。

(1) 社会教育委員の職務について

(五月女委員長) 事務局より説明を求める。

(事務局) 資料「社会教育委員の職務について(関係法令集)」に基づき説明。

(五月女委員長) 職務について質問や意見はあるか。

(委員一同) 意見なし

(2) 令和4年度社会教育関係団体への補助金の交付について

(五月女委員長) 事務局より説明を求める。

(事務局) 資料「令和4年度社会教育関係団体補助金の交付について」に基づき説明。現在、下野市では社会教育関係団体として7団体が登録されている。そのうち、今年度は、下野市子ども会育成会連絡協議会(以下、市子連)から補助金198,000円の交付申請があった。青少年の健全育成を進める上で大変有意義な活動をしているので、補助金の交付をしたいと考えている。

(五月女委員長) 補助金の交付について質問や意見はあるか。

(水田委員) 新型コロナウイルス感染症の影響により事業が中止または縮小され、次年度への繰越金が徐々に増えているようである。下野市補助金等交付規則第6条第1項第5号に補助金の返還について記載があるが、これに該当はしないのか。

(事務局) 補助金事業において多額の収益があった際に補助金に相当する額の納付を求めるものであり、該当しない。

(五月女委員長) その他、意見等はあるか。

(委員一同) 意見なし

(五月女委員長) では、申請された額で補助金を交付してよろしいか。

(委員一同) 異議なし

(3) 社会教育委員会議の検討テーマ及びスケジュールについて

(五月女委員長) 事務局より説明を求める。

(事務局) 資料「今期の社会教育委員会議の検討テーマについて」及び「社会教育委員会議スケジュール」に基づき説明。計画の策定時期ではないため、2か年かけて教育委員会への提言をまとめる予定である。検討テーマの事務局案は、①公民館等の社会教育施設の機能強化、デジタル社会への対応について ②社会教育主事、社会教育士等の社会教育人材の一層の活用について ③地域と学校の連携・協働の推進について ④リカレント教育の推進について ⑤障がい者等の生涯学習の推進について である。本会議は年間3回の開催を予定している。

(五月女委員長) 検討テーマ及びスケジュールについて質問や意見はあるか。

(石川委員) 案①と案②が検討テーマとして相応しいと考える。これまで通りの公民館運営で良いのか見直す機会、社会教育関連の有資格者をどう活用していくのか検討する機会としたい。石橋公民館が新しくなることもあり、社会情勢にあった社会教育のあり方を考えるべき時期だと考える。

(五月女委員長) 公民館の利用者が高齢化しつつあり、利用者の広がりが少なくなっている。団体利用についても同様である。

(石田委員) 案③をお願いしたいが案①、②も賛成である。私は下野市ウインター活性化推進協議会の副代表を務めさせていただいている。当団体では地域学校協働活動や地域活性化、青少年育成に重点して活動している。また、市内には、公民館や生涯学習情報センター、市民活動センター、コミュニティセンター等の公共施設があるが、それぞれの役割や目的がわかりづらいと感じる。

(小島委員) 案①、③、④が検討テーマとして相応しいと考える。本市では市民活動センターが整備され、石橋複合施設も今年度オープンする状況であり、人が集まることが重要。また、今年度から市は全庁的にDX(デジタルトランスフォーメーション)に取り組もうとしているが、高齢者が置き去りになる懸念もある。学校や市議にタブレットが配付されたが、公民館での貸出などによって、市民がデジタル機器を使える環境を整備してはどうか。公民館講座のスマホ操作講座は定員オーバーで好評である。市内の高齢者は意識が高く、新しいデジタル機器に触れたいと考えている。現在の公民館会議室ではWi-Fiが使えないが、全国ではYouTubeを活用した公民館の魅力づくりに取り組んでいる事例もある。社会教育の体系や戦略を明確にし、公民館、図書館へ助言指導していただきたい。さらに、コミュニティスクールに関しては、学校運営協議会を一層充実させたい。最新の情報に触れ、人材づくりに重点した社会教育委員活動をしていきたい。

(石川委員) 高齢者に対しスマホ等のデジタル機器の活用をいかに啓発していくかという観点では、公民館の役割が非常に大きい。案①は社会教育の拠点となる施設の機能の強化ということだが、ハード面だけではなく、スタッフの充実などソフト面での強化も行っていたきたい。

(水田委員) 案①から⑤までは、全てつながっており、社会教育を総合的に進めていきたい。そのうえで、世代を超えて、集えるような場所が求められていると思う。私が所属する家庭教育支援団体では、乳幼児から高校生の保護者を対象に講座を展開しているが、市が整備している石橋複合施設には、公民館と児童館があり、公民館の中には学習室があり、理想的な場所ができると思っている。様々な団体との情報交換やコミュニティの場があったらいいのではと期待している。

(大塩委員) 案①、③、⑤が検討テーマとして相応しいと考える。

案①は石橋公民館が新しくなるなど話題となりそうなテーマである。案③は、私が所属する下野市青少年育成市民会議の立場から、子どもたちによりよく成長してもらいたいとの願いがある。子どもの成長には、地域の人の関わりが重要ということは何の文書にも書かれている。学校の中にいる子どもたちをいかに外へ出すか。これが活動で非常にネックとなっている。教育課程をあまりにも守るがゆえに、子どもたちを学校から外に出せない現状があるのではないかという懸念がある。また、学校の中に地域の人をいか

に取り込むか、さらには、外へ出した子どもたちと地域の人がどのように関わっていくか、考える必要がある。地域と学校の連携協働は古くて新しい課題である。

案⑤に関しては、市民会議の活動が今まで元気な子どもたちを対象とした事業が多かったことへの反省から、施設に通っている子、学校に行けない子などに目を向けた「こどもまん中プロジェクト」を立ち上げ今年から取り組んでいる。

(五月女委員長) 学校と地域社会は難しい問題がある。昭和 60 年代では地域へ開いていきましょうということを文科省から通知されていた。ところが、大阪府の付属小の襲撃事件もあり、今度は学校に鍵をかけなさいということになり、学校も右往左往している状況。学校というところは安全でなければならない中で、教育活動をしていると思う。

(秋山委員) 案③を取り上げてほしい。社会に開かれた教育課程の実現を図るということで教育課程が変わり、改善しているところ。学校が地域の核となるということは承知している。校長、教頭、教員一般、新採用に至るまで地域との連携に関する研修が組まれている。また、全県下で地域連携教員が設置され、本市では学校運営協議会が本格的に始まっているところ。各学校で研修を受けており十分に考え方が浸透しているかと思う。しかし、なぜ地域に開かれようとしなないかという、若い先生方は地域に開くために地域の方と打合せをすること等に拒絶感を感じてしまっている。自分たちでやったほうが早いと感じている。そのような状況もあり、閉じ込めないと先生たちが苦しくなってしまう。一方、中学校の部活動に関しては今後地域に開かれ、地域に返される。誰が地域で面倒を見てくれるのか、そことどうやって関わっていくのか、学校だけではなく、地域と話し合っていくことが必要。地域と学校がお互いに協働していくという視点で、当会議において何らかの形で地域と学校の先生方の言葉を共有する機会とするとともに、若い先生方とも対話、会話していく機会となるのであればありがたい。お互いに開かれた関係性をつくっていくことが大切と思う。

デジタル化に関しては、公民館による市民へのタブレットや Wi-Fi 貸出しは、費用負担が大きすぎるのではないか。また、夏休みに中学生が高齢者に使い方を教えるということも考えられる。

(小島委員) 私が取り組んでいる大松山運動公園でのラジオ体操会では、古山小の家族 2 組が毎回参加してくれた。大人と接する中で子どもたちが育つ様子が見えるし、子どもが参加すると大人に張り合いが出る。皆勤賞として子どもを褒める機会を設けたりしている。まずは地域との連携をやってみるのが大切。

(秋山委員) 学校は調整しなければならず、全ての地域による活動を受け入れられないという事情もある。

(花澤委員) 部活動に関して、今が転換期である。地域移行は良い面もあるが生徒指導上の課題等も出てくると思う。地域の力を借りるし、学校の立場もわかってもらうといった地域と学校の歩み寄りを図る時期かと感じる。

(五月女委員長) 様々な学校に対する地域からの要望、社会の要請が出されている。しかしながら、学校は決められた中で計画的に教育活動を行う必要がある。学校長とすれば、これあれも採りたいという希望はあると思うが、限られた人員の中で、苦しい立場におかれているということである。学校に地域コーディネーターという形で地域の方が配置され、地域の方が自分たちでやっという流れになれば、先生方の負担も軽減され、良いのではないか。

(小島委員) 中学校も大変であると思う。そのあたり、中教審の議論に従った方がいいのではないか。先生方の負担が増している状況となっている。

また、市内には素晴らしい高校、大学がある。社会教育の中に取り入れたらよい。

(石田委員) 昨日、公民館運営審議会(公運審)が開かれ、令和3年度の運営評価が終わったところ。各公民館でのスマホ講座や新石橋公民館でのWi-Fi整備など評価されている。公民館の運営に関しては、社会教育委員会議会で策定した公民館振興計画に基づき、公運審の中で議論していきたい。

(五月女委員長) テーマに関しては、案①と案③を希望する意見が多いようだが、さらに意見あるか。

(石川委員) 案①、案③を分ける必要はないのではないか。学校教育の活動の一部について、公民館を会場として行うこともできると考える。学校教育や地域での活動に理解のある人材を育てていく必要があり、その方法は様々な形がありうる。

公民館のセカンドステージ支援講座、男のエクササイズなどは、セカンドステージ支援の趣旨からかけ離れている。2007年当初は団塊世代が退職した際に、皆さんの力を地域に貸してくださいというねらいがあった。十数年経ち、別の着地点になっているようで悔しく思う。リタイアした方が学校や地域に目を向けるきっかけをつくる講座を開くことが、公民館の役割と思う。ただし、受け皿は、公民館だけではない。様々な経験、知見をもつ方がおり、その方々を学校や地域とつなげていくことも公民館の役割と思う。案①、案③をあえて切り離すのではなく、一緒に考えることで何か面白い話の展開になればよいと考える。

(五月女委員長) 各委員から様々な意見が出たところです。社会教育委員会議としては、案①の公民館等の社会教育施設としてのコミュニティ拠点機能の強化について重点的に協議できればよいのではないか、その中には、案③の地域と学校の連携協働という要素も入ってくると思うが、これらを中心として、今後2年間、様々な方策を協議していけたらということとなりそうだが、委員の皆様よろしいか。

(委員一同) 異議なし

(五月女委員長) それでは、案①の公民館等の社会教育施設の機能強化、デジタル社会への対応を中心に、案③の地域と学校の連携・協働の推進を含めて、提言を2年間でまとめていきたいと思うのでよろしく願いしたい。なお、会議のスケジュールは、年3回となる。

(4) その他

(五月女委員長) 事務局より説明を求める。

(事務局) 資料「下野市生涯学習推進協議会委員の選出について」、「栃木県社会教育委員協議会理事・評議員の選出について」に基づき説明。

【事務局案】市生涯学習推進協議会委員：石川委員

県社会教育委員協議会理事・評議員：花澤委員

(五月女委員長) 事務局から2名の提案があったがよろしいか。

(委員一同) 異議なし(拍手)

(五月女委員長) 委員選出について決定した。石川委員、花澤委員よりしくお願いする。来年度は本県で関東甲信越静社会教育研究大会が行われるので是非ともよろしくお願いしたい。

(五月女委員長) 以上で議事は全て終了した。進行を事務局へお返しする。

7. その他

(浅香課長) 活発な議論ありがとうございました。それでは、その他、令和4年度生涯学習文化課事業概要について、事務局より説明願う。

(事務局) 資料「令和4年度生涯学習文化課事業概要」に基づき説明。

(浅香課長) 最後に、事務局より事務連絡の説明願う。

(事務局) 次回の社会教育委員会会議は、10月20日(木)午前10時から南河内公民館201会議室にて開催する予定である。

8. 閉会(浅香課長)